

建設工事請負等抽選型競争入札執行要綱

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、県が発注する建設工事の請負、建設工事に係る製造の請負及び工事用材料の買入れ並びに調査、設計及び測量その他の業務委託（以下「建設工事等」という。）の契約に係る競争入札を公正かつ円滑に行うため、抽選型競争入札を執行するに当たり、必要な事項を定めるものとする。

(抽選型競争入札の定義)

第2条 抽選型競争入札とは、セレクトテンダー方式、工区分け抽選方式及びJV結成抽選方式をいう。

(抽選型競争入札の活用)

第3条 抽選型競争入札は、県が発注する建設工事等において、談合情報が寄せられた入札や公正取引委員会が県内において広域的な立入調査を行った地域での入札などについて活用することとする。

なお、セレクトテンダー方式については、別に定める「セレクトテンダー方式運用基準」に基づき活用するものとする。

(抽選型競争入札活用の周知)

第4条 談合情報が寄せられた場合の活用では、次のいずれかの方法で抽選型競争入札に移行する旨を周知すること

- 一 あらかじめ当該入札の公告、指名通知等で周知する。
 - 二 談合情報が寄せられた時点で、別途、当該入札の入札参加者へ周知する。
- 2 公正取引委員会の広域的な立入調査の場合の活用では、あらかじめ当該入札の公告、指名通知等で抽選型競争入札を実施する旨を周知しておくこと。

第2章 セレクトテンダー方式の活用

(入札参加候補者の選定)

第5条 談合情報が寄せられた入札についてセレクトテンダー方式を活用する場合は、入札参加者の数等を十分考慮の上、入札執行の直前に抽選により入札参加者を決定するものとする。

2 公正取引委員会が県内において広域的な立入調査を行った地域での入札について活用する場合は、入札参加者数のおおむね1.5倍から2倍の業者を業者選定委員会で選定し、入札執行の直前に抽選により入札参加者を決定するものとする。

(抽選の実施)

第6条 抽選は入札場所において実施し、入札参加候補者にくじを引かせて行うものとする。

2 入札参加者を決定するくじを引く順番を決めるくじ引きを行った上で、入札参加者を決定するくじ引きを行う。

3 抽選の経緯については、「抽選による入札参加業者決定録(様式1)」に記録し、

関係者の署名を徴する。

(入札の執行)

第7条 入札は、抽選により入札参加者と決定された者のみにより行う。

第3章 工区分け抽選方式の活用

(対象建設工事等)

第8条 工区分け抽選方式の対象建設工事等は、工区分けをし同一日に入札を行うものの中から、業者選定委員会で決定するものとする。

(抽選を行う時期等)

第9条 抽選を行う時期は、入札場所において、入札直前に行うものとする。

(抽選の実施)

第10条 抽選は、入札参加資格者にくじを引かせて行うものとする。

2 工区を決定する抽選を行う順番を決める抽選を行った上で、参加できる工区を決定する抽選を行うものとする。

3 抽選の経緯は、「工区分け抽選方式抽選参加者名簿(様式2)」に記録し、関係者の署名を徴するものとする。

4 抽選は、公開で行うものとする。

(入札参加の辞退)

第11条 抽選結果により入札参加を辞退する者は、「工区分け抽選方式抽選参加者名簿7. 入札参加の辞退」へ業者名を記入・署名の上、退席するものとする。

第4章 J V 結成抽選方式の活用

(対象建設工事等)

第12条 J V 結成抽選方式の対象建設工事等は、特定 J V のみを参加資格要件とするものの中から、業者選定委員会で決定するものとする。

(構成員のグループ分け)

第13条 J V 結成抽選方式を採用する場合には、代表構成員及び各構成員それぞれごとにグループに分けることとし、グループごとに抽選するものとする。

(抽選の実施)

第14条 抽選は、入札参加資格確認終了後に実施するものとする。

2 抽選は、同一グループ構成員ごとに、入札参加資格者にくじを引かせて行うものとする。

3 構成員を決定する抽選を行う順番を決める抽選を行った上で、構成員を決定する抽選を行うものとする。

4 抽選の経緯は、「J V 結成抽選方式抽選参加者名簿(様式3)」に記録し、関係者の署名を徴するものとする。

5 抽選は、公開で行うものとする。

附 則

1 この要綱は、平成14年4月1日から施行する

2 次に掲げる要領は、平成14年3月31日限り廃止する。ただし、その時まで に旧要領による手続きを行っている場合は、なお従前の例による。

一 抽選型指名競争入札試行要領（平成12年11月1日施行）

二 抽選による入札参加工区決定方式試行要領（平成12年11月1日施行）

三 抽選による建設工事共同企業体（JV）結成方式試行要領（平成12年11月1日施行）

様式1

抽選による入札参加業者決定録

1 工事等名称

2 工事等場所

3 入札日時 平成 年 月 日 午前・午後 時 分

4 入札場所

5 抽選の方法

(1) くじは、入札参加候補者が県の用意したくじを引くことにより行う。

(2) 初めに、入札に参加できる業者を決定するくじを引く順番を決める。この場合、番号を表示したくじで行う。

(3) 次に、入札に参加できる業者を決定するくじを決められた順番に従い行う。この場合、○印と全く表示のないくじのうち、○印の表示のあるくじを引いた業者が、当該入札に参加できるものとする。

6 抽選の結果

業 者 名	順番のくじ	入札参加決定のくじ	確 認 署 名

7 担当者

様式2

工区分け抽選方式抽選参加者名簿

1. 工事名称
2. 工事場所
3. 入札日時 平成 年 月 日 午前・午後 時 分
4. 入札場所
5. 抽選の方法

抽選は、次の順序で行う。

- (1) 工区を決定する抽選を行う順番を決める抽選を行う。
- (2) (1) で決定した順番で、参加できる工区を決定する抽選を行う。

6. 抽選の結果

業 者 名	抽選順位	決定工区	確認者署名（業者）

7. 入札参加の辞退

業 者 名	確認者署名	業 者 名	確認者署名

様式 3

J V 結成抽選方式抽選参加者名簿

セレクトテNDER方式運用基準

1 セレクトテNDER方式の基本的な取り扱い

本方式の適用範囲は、談合情報が寄せられた入札案件や公正取引委員会が県内において広域的な立ち入り調査を実施した地域での入札案件などに適用するものとする。

2 セレクトテNDER方式の適用基準

(1) 談合情報が寄せられた場合の適用基準

次のいずれかに該当する場合に適用するものとする。

ア 談合情報の中に、落札予定金額と落札予定業者名が具体的に示されている。

イ 談合情報の中に、落札予定業者名及び談合に関与した業者名又は組織等が具体的に示されている。

(2) 公正取引委員会が県内において広域的な立ち入り調査を実施した地域での入札案件等の場合の適用基準

ア 公正取引委員会の立ち入り調査の内容について、発注主体、発注工種、発注時期、入札参加業者等を慎重に調査の上、通常型指名競争入札であって設計金額5,000万円以上1億円未満の工事に適用することとする。

イ 適用期間は原則として、調査対象事案についての行政処分等が、公正取引委員会により行われるまでの間とする。

附 則

この運用基準は、平成14年4月1日から適用する。ただし、適用日前までに入札公告及び指名・選定通知を行ったものについては、なお従前の例による。

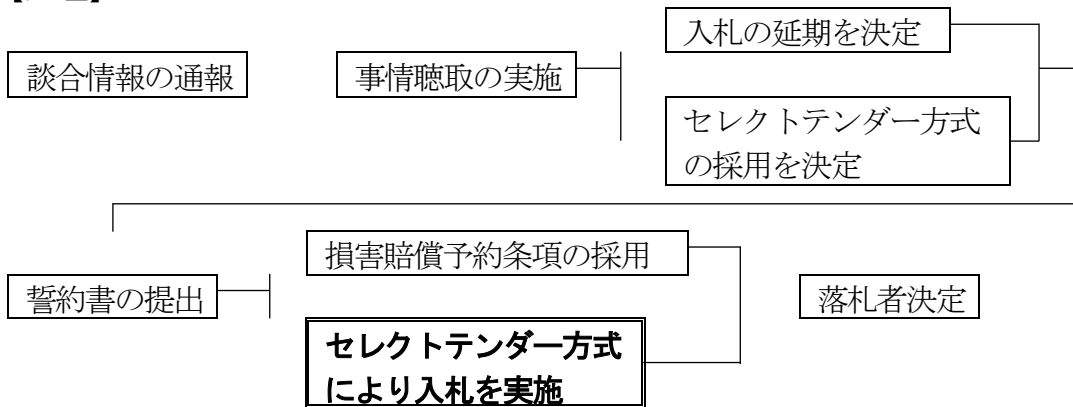
セレクトテンドー方式の具体的実施例

○談合情報が寄せられた場合の例

例 1) 入札日前日に寄せられた談合情報

・落札予定業者名、落札予定金額、談合が行われた場所、方法、談合に関与した業者名が具体的に示されている。

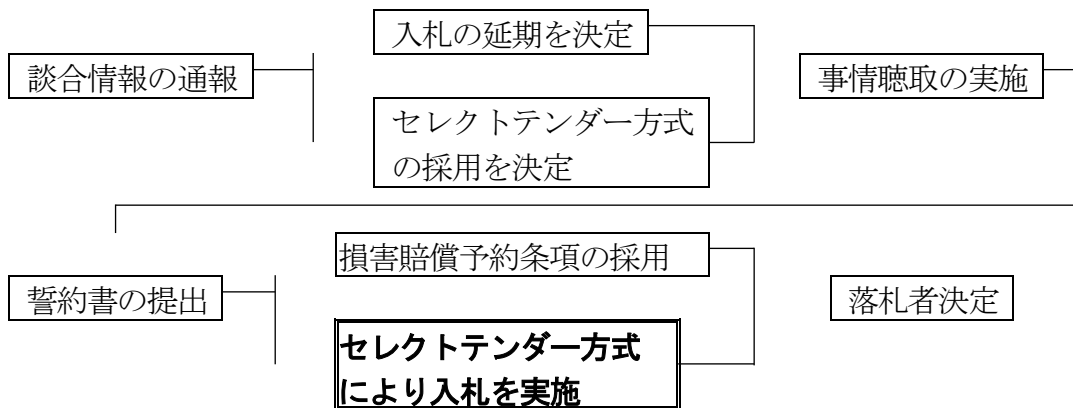
【処理】



例 2) 入札日当日に寄せられた談合情報

・落札予定業者名、落札予定金額、談合が行われた場所、談合に関与した業者名が具体的に示されている。

【処理】

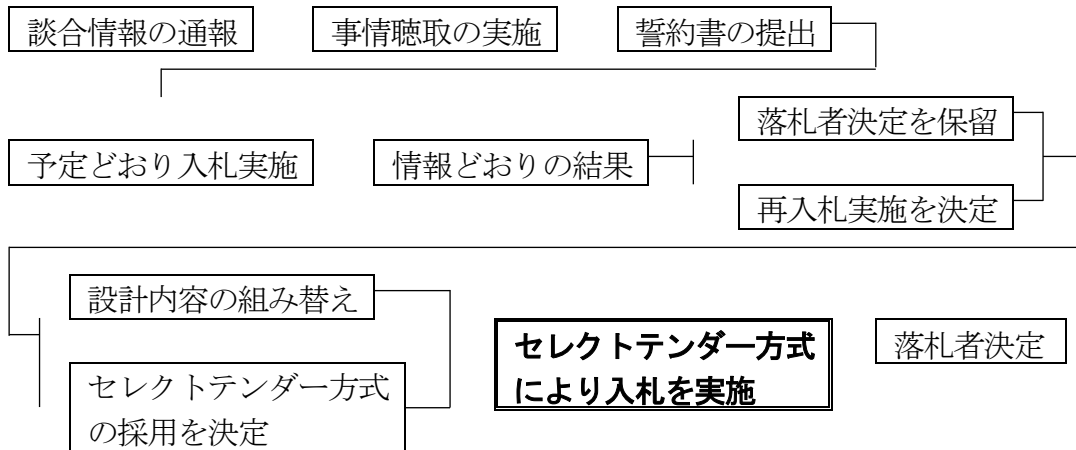


(※談合情報で示された J V は抽選漏れ)

例 3) 入札日当日に寄せられた談合情報

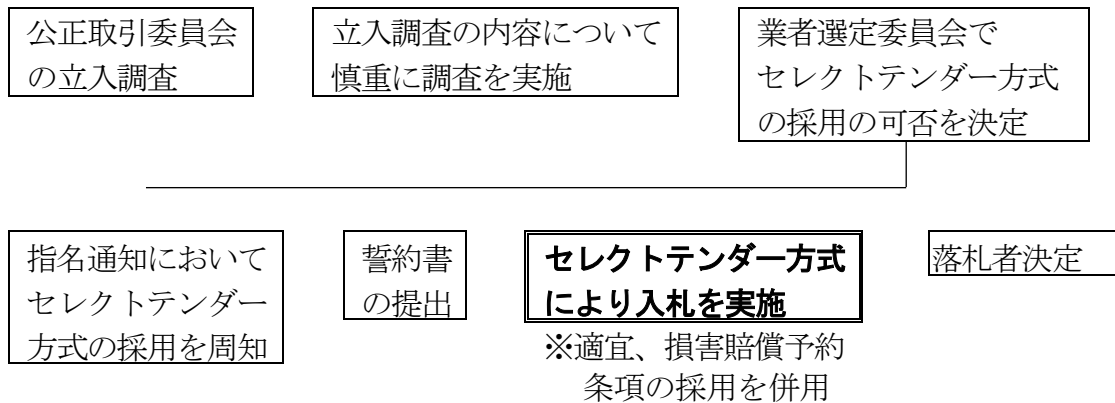
・落札予定業者名、落札予定金額が具体的に示されている。

【処理】



○公正取引委員会による広域的な立入調査の場合の例

【処理】



※なお、上記の例はあくまでも一例であり、セレクトテンダー方式の実施に当たっては、個々の入札案件の規模や特殊性等を十分考慮する必要がある。

参 考

抽選型競争入札における公告等の例

これは抽選型競争入札を採用した場合の一例であるので、公告内容、通知内容により発注機関の長が適宜定めることができるものである。

I あらかじめ入札公告・指名通知等で周知する場合

1 セレクトテンダー方式

(1) 公告の例

公告の中に次の項目を表記する。

セレクトテンダー方式の採用

本件入札について、事前に談合等の不正行為に関する情報が確認された場合は、より一層入札の公正を期すため、セレクトテンダー方式（抽選により入札に参加できる者を決定する方式）を採用する場合がある。

(2) 指名通知の例

(標準様式第1号)

第 号
平成 年 月 日

様

課（所）長

入札指名について（通知）

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び建設工事請負等指名競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

なお、本件入札に関し、事前に談合等の不正行為に関する情報が確認された場合は、より一層入札の公正を期すため、別紙要綱に基づき、セレクトテンダー方式（抽選により入札に参加者できる者を決定する方式）を採用する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

記

(以下略)

(標準様式第1号)

平成 第 年 月 日 号

様

課(所)長

入札指名候補者の選定について(通知)

抽選型競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名候補者として選定されたので、別紙の抽選型競争入札執行要綱を熟読し、希望があれば参加してください。

なお、本入札は、別紙要綱に基づき、入札執行直前に抽選により入札参加者を決定する方式(セレクトテンダー方式)による入札であり、抽選にもれた場合、入札に参加できません。

入札参加希望があれば埼玉県財務規則及び建設工事請負等指名競争入札参加者心得に従い、埼玉県建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

記

(以下略)

2 工区抽選方式

(1) 公告の例

公告の中に次の項目を表記する。

入札参加者の選定

- (1) 入札に参加できる者は、入札に参加するために必要な資格認定(以下「認定」という。)を受けた者とする。
- (2) 上記(1)の認定を受けた者のうち、全工区又は全〇工区のうちいずれかの工区について、下記(3)の選定前に見積を行い、入札参加の意思を有すると認められた者は、入札参加者として選定される。
- (3) 上記(2)で選定された者は、入札直前に行う公開抽選の結果に基づいて、各工区の入札参加者として選定される。

(2) 意向確認通知の例

様式第 2 号	第 号
	平成 年 月 日
様	
	(発注機関の長)
意向確認対象資格者の選定について (通知)	
意向反映型指名競争入札を執行するに当たり、貴社が意向確認対象者に選定されたので、希望があれば、下記により入札参加申込みをしてください。	
<u>なお、この入札は、別紙要綱に基づき、抽選により入札参加できる工区を決定する「工区分け抽選方式」を採用するものです。</u>	
	記
(以下略)	

(3) 指名通知の例

標準様式第 1 号	第 号
	平成 年 月 日
様	
	課 (所) 長
入札指名について (通知)	
指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば埼玉県財務規則及び建設工事請負投資名競争入札参加者心得に従い、	
埼玉県建設工事請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。	

なお、この入札は、別紙要綱に基づき、抽選により入札参加できる工区を決定する「工区分け抽選方式」を採用するものです。

(以下略)

3 J V 結成抽選方式

(1) 公告の例

公告の中に次の項目を表記する。

J V 結成抽選

この入札では、入札参加資格確認後、J V の結成抽選を行う。代表構成員及び各構成員それぞれごとにグループに分けることとし、グループごとに抽選する。

II 談合情報が寄せられた時点で、別途、周知する場合

(採用する抽選方式により方式の名称部分を適宜替える)

1 一般競争入札の通知例

平成 年 月 日
第 号

様

課 (所) 長

セレクトテンダー方式の実施について (通知)

下記工事の一般競争入札については、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け△△第×××号により、貴 (社/共同企業体) に入札参加資格がある旨を通知したところですが、本入札に関する談合情報が、平成〇〇年〇〇月〇〇日に県に寄せられました。

つきましては、本入札を執行するに当たり、より一層の公正を期すため、別紙要綱に基づき、セレクトテンダー方式 (抽選により入札に参加者できる者を決定する方式) を実施することとしましたので御了承ください。

(※) なお、入札の日時を下記のとおり変更しますので、併せて御了承ください。

記

1	公告年月日	年	月	日			
2	工事名						
3	工事場所						
4	(当初の) 入札の日時	年	月	日	午(前・後)	時	分
5	変更後の入札の日時(※)	年	月	日	午(前・後)	時	分

(※) については、該当する場合のみ記載する。

2 公募型指名競争入札・意向反映型指名競争入札・通常型指名競争入札の通知例

		第	号
		平成	年 月 日
様			
課(所)長			
セレクトテンダー方式の実施について(通知)			
<p>下記工事の(公募型/意向反映型)指名競争入札については、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け△△第×××号により、貴(社/共同企業体)が指名されたところですが、本入札に関する談合情報が、平成〇〇年〇〇月〇〇日に県に寄せられました。</p> <p>つきましては、本入札を執行するに当たり、より一層の公正を期すため、別紙要綱に基づき、セレクトテンダー方式(抽選により入札に参加者できる者を決定する方式)を実施することとしましたので御了承ください。</p> <p>(※) なお、入札の日時を下記のとおり変更しますので、併せて御了承ください。</p>			
記			
1	工事名		
2	工事場所		
3	(当初の) 入札の日時	年	月 日 午(前・後) 時 分
4	変更後の入札の日時(※)	年	月 日 午(前・後) 時 分

(※) については、該当する場合のみ記載する。

抽選型指競争入札の流れ

建設工事に係る入札方式等契約事務の改善に関する報告書に基づき、セレクト tender 方式などの抽選を取り入れた入札方式の試行

試行結果発注者・受注者の意見

積算などに要した労力と費用が報れず、社員の仕事に対する意欲を損なう

入札参加率が活発でない

偶然当選取り入れることで、談合防止の効果がある

考慮すべき事項

談合情報がない入札において抽選方式を用いることへの不満

真摯な積算等の準備をした上で入札に臨みながら、入札直前の抽選の結果により入札に参加できない不合理

抽選型競争入札の新たな運用基準

談合情報寄せられた入札案件であるか？

又は

公取委委員会が県内において広域的立入調査を行った地域での入札案件であるか？

上記該当しない

上記該当する

抽選型競争入札の活用不可

次のいずれが該当するか？

○談合情報寄せられた場合
ア 談合情報の中に、落札定金額と落札定業者名が具体的に示されている
又は

工区分けをしているか？

している

特定JVのみを参加資格要件としているか？

していない

している

イ 談合情報中に、落札定業者名及び談合に関与
した業者名または組織が具体的に示されている。
○公正取引委員会が県内において地域的な立入調査を実
施した地域での入札案件等の場合
通常型指名競争入札であって設計費額が、000
万円以上1億円未満の工事である。

該当する

セレクト tender 方式の活用が可能

**工区分抽選方式
の活用が可能**

**JV 結成抽選方式
の活用が可能**

該当しない

**抽選競争入札
の活用は不可**

